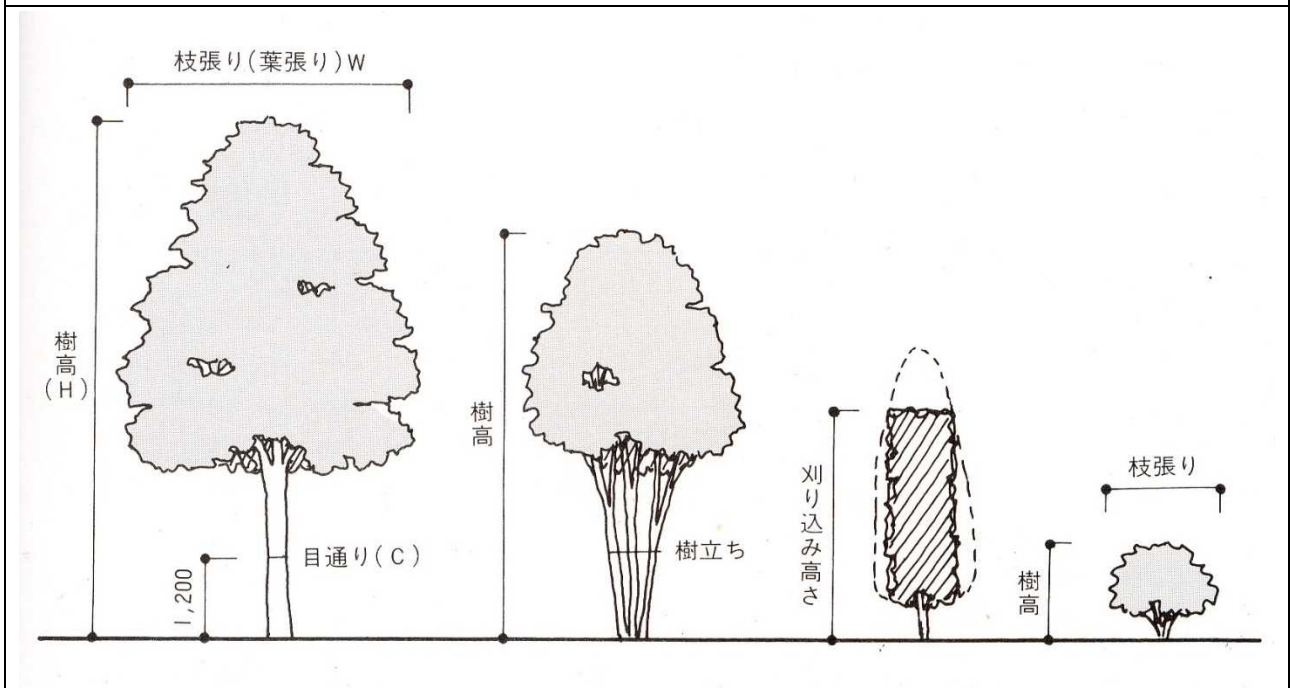
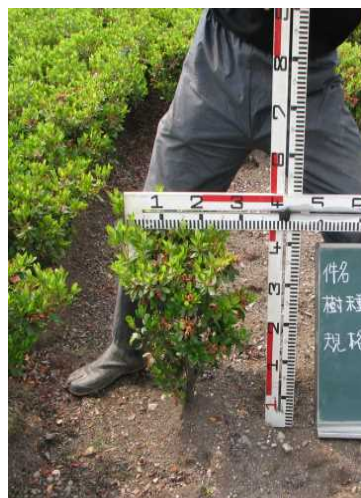


1. 植栽樹木の指定の仕方

- ① 樹木の名称は一般的にカタカナで記入する。
- ② 形状寸法としては、樹高(H)、目通り(C、地上 1.2mの高さでの幹の外周の長さ)、葉張り(W、枝張りともいう)の3種類を基準に指定する。株立ちのものは、一般的に目通りではなく株の本数で指定する。中低木や灌木は樹高と葉張りで指定する。単位としてはメートル(m)で記入するのが一般的。
- ③ 地被植物はポット径で指定する。ツル植物は長さで指定する。タマリユウはマット栽培品があり、マット張りとして指定する。
- ④ 生垣の場合、樹高、葉張りのほか、m当りの本数と刈込み高さで指定する。
- ⑤ 灌木類やグランドカバープランツ類、地被植物の密植または混植の場合は、㎡当りの本数で指定する。
- ⑥ 樹木の形状寸法は形状寸法表などを参考にして記載する。または、生産者からの情報を記載する。



・タブノキ(H3.5)例



・クルメツツジ(H0.4)例









・ファイリヤブラン

2. 樹木の材料検査

一般的には、ほとんどのものは写真で材料を確認し、メインの樹木は苗圃などの栽培現地で実際の大きさや樹形などを確認する。また、計画・基本設計段階で樹木の生産状況・コスト等を考慮して計画・設計することが重要で、計画時に造園施工担当者とよく相談することが大事である。

＜材料検査での留意点＞

- ① 樹木は生き物であり、1本1本異なるので、植え方や植える位置などを考慮して材料検査を行うことが大事である。
- ② 場合によっては、施主との協議の上、材料検査時に樹種の変更も考える。
- ③ 掘り取りや植え込みに伴い枝葉の剪定を行うので、材料検査時点での葉張りでの植栽はできない。特に自然樹形で苗圃にあるものは根回しが行われていないので注意する。
- ④ 大きなシンボルツリーや列植での同じ樹形のものを植栽する場合は、樹木の生産状況や根回しの時間を考慮してできるだけ早めに樹木を決定する。

		
<p>・カツラ株立ち (H6 m)</p>	<p>・ヤマザクラ株立ち (H6m)</p>	<p>・シャラノキ株立ち (H5m)</p>
		
<p>・ヤマボウシ株立ち (H4m)</p>	<p>・シラカシ株立ち (H4m)</p>	<p>・ソヨゴ株立ち (H4m)</p>